

(金融史パネル) 庶民金融の歴史的展開：近現代の東アジアにおける ROSCA の事例から

前近代においては、ROSCA (Rotating Savings and Credit Association) と称されるインフォーマルな金融形態が世界各地に存在した。その原理は、知人間で小口資金を拠出して相互に融通しあう相互扶助的な金融形態であった。ROSCA は、日本本土では無尽講や頼母子講、沖縄では模合、中国では合会等と呼ばれ、商業的な色彩の強い質屋金融とは一線を画し、フォーマルな金融組織へのアクセスが限定されていた庶民層に対するコミュニティレベルでの金融形態として、個々の家計に対する生業資金を提供するとともに、災害や事故など予測できない出費に直面した場合のセイフティ・ネットとして機能してきた。

ROSCA は、近代に入り專業銀行などのフォーマルな金融形態が普及してからも、各地で存続していた。日本では、1915 年に無尽業法 (1931 年全面改正)、1951 年に相互銀行法が制定されて制度化が図られたが、ROSCA 本来の「相互金融」的性格は希薄化し、ついには消失していった (1989 年以降は相互銀行も普通銀行へと転換)。ただし沖縄においては、米国統治下において日本本土と同様に無尽会社、相互銀行として制度化された後も制度化された金融に移行せずインフォーマル金融として存続するものがあり、庶民間、企業間の相互扶助的な金融形態として独自の発展を遂げ、日本復帰後の近年に至るまで盛んであったことが知られている。一方、中国東南沿海部では、金融セクターにおける政府の関与が総じて大きい中で、1979 年以降の改革開放政策の下で專業銀行が発展する中であっても、零細金融のチャネルとして盛況を呈した。その後も、一部の地方でインフォーマル金融のままで存続し、再生・盛況と大規模な会崩れを繰り返してきた。

21 世紀に入り、金融セクターがグローバルな展開をみせる中で、脆弱な状況に置かれた庶民層に対するセイフティ・ネットとしてのマイクロファイナンスに光が当てられているが、その問題点も指摘されている (高野 2006)。本パネルでは、主に東アジアの近現代の事例をもとに、庶民金融としての ROSCA が社会の中で果たしてきた役割を考えるとともに、その現代的な意義について再考したい。構成は以下のとおりである。

座長 永廣 顕氏 (甲南大学)

副座長 佐藤政則氏 (麗澤大学)

組織者 鎮目雅人氏 (早稲田大学)

報告 1 由里宗之氏 (大阪公立大学) 「日本本土の事例から」

報告 2 中村研二氏 (釧路公立大学) 「沖縄の事例から」

報告 3 陳 玉雄氏 (麗澤大学) 「中国の事例から」

(参考文献)

高野久紀 (2006) 「マイクロファイナンス：貧しい人々に、無担保で小額の資金を」アジア
経済研究所 HP (2023 年 1 月 3 日アクセス)